

1920年代ヴィーンの住宅建設

——ノヴィーとノイラート——

小 林 純

1. はじめに
2. ノヴィー
3. 共同経済の孤島
4. 住宅建設政策
5. 建設運動の推移 補) Projekt ‘einfach bauen’
6. オーストリア住宅地開発・小菜園連合とノイラート
7. 共同経済論から啓蒙のプロジェクトへ

1. はじめに

1920年代ヴィーンの住宅建設は、これまで主に市政庁の労働者集合住宅建設政策を中心に検討されてきた。またその成果についても多様な研究がなされ、様々な評価がなされていることの紹介もある。(須藤, 368-88; 小沢, 167-76, 181-4) そうした研究史のなかで、ノヴィー (Klaus Novy 1944-1991) は特異な位置を占めているように思われる。彼の論稿のなかには、初期の住宅地開発者運動から大集合住宅建設までの全体像を叙述したものもあるが、ここで注目したいのは、この対象を設定した彼の意図である。彼はまず「社会化戦略」の経済理論という視角から住宅建設を中心とするヴィーンの自治体社会主義に注目した。そして歴史研究をすすめる中で、住宅地開発者の運動を掘り起こしていった。この運動は、とりわけ社会主義的文献においては振り返られることの少ないものであった。彼はこのいわば「忘却史」を批判する中で、協同組合運動のもつオルタナティヴなポテンシャルに光を当てるに到ったのである。

本稿では、ノヴィーの研究を紹介する形で、1920年代ヴィーンの住宅建設の全体像を描き出すこと、そして、ノイラート (Otto Neurath 1882-1945) が運動の中で果たした役割を見ることでこの時期の彼の思想展開の特質を理解すること、を課題とする。後者について、前稿 (小林 1999) では彼のギルド論を紹介したが、これは彼が運動に注入しようとした観念という性格が強かった。ただ、そこで明らかになったように、ノイラートはその「完全社会化論」に固執しつつも、運動のダイナミックスを認めて積極的に関与する姿勢をもち、組織者として可能な働きを見せていた。本稿ではこの実践面での活動を、したがって「オーストリア住宅地開発・小菜園連合」に関わる活動を中心に、とりあげてみたい。そうすることが、前稿末尾に触

れたノイラートの課題を、十分な重みを持つものとして理解することにつながるからである。筆者は、それがさらに次の点とも関わると考えている。

彼は、自然科学から社会科学までの様々な分野を結びつけて「統一科学」の構築に向かうためには、物理主義的言語を用いる「計画的な共同作業」を進める必要がある、と考えた。(ノイラート, 181-3)「学者」ノイラートの課題が、「統一科学百科」という形で果たされていくと見ることができるならば、この活動の系譜が他方の労働者教育という課題と連続していることは明らかである。彼はエピクロスとマルクスを近づけ、功利主義の快苦計算を動員して(Neurath 1925, 26, 96 : 1928, 125ff.), 社会的な幸福の量を計算してそれを極大化する構想を打ち出してゆく。この構想をいま、社会工学の面を併せ持った啓蒙のプロジェクトと呼んでおこう。こうした啓蒙のプロジェクトは実物計算論¹⁾からつながっているだろう。ただ、それが(1990年代に入り多くの研究が刊行され出した)ヴィーン学団での議論を経て「統一科学百科」という形をとることになるには、社会運動との実践的関わりという契機が不可欠だったのではないか。この契機の一端を住宅地開発者運動との関わりで見ておきたい——という関心も本稿には込められている。

最初にことわっておくが、ここで用いている「住宅地開発」の語は、Siedlung の訳語である。「住宅地」としたところもある。Siedler は「住宅地開発者」とした。これは、郊外に小菜園付きの低層住宅を集団で建設する、またそこに居住する人々を指す。その家は一戸建て、二軒長家、20戸を越す長家とさまざまだが、いずれも平家、ないし(ときに屋根裏部屋のある)二階建てである。こなれぬ訳語だが、団地や集合住宅等の日常語は高層建築や菜園なし住宅などを連想させて以上の内容が表現しにくいこと、また既発表の論稿との統一などを考慮した。英語では Settler の表記が見られる。(Fleck, 61)

2. ノヴィー

1970年代前半のイタリア・ボローニャ市政府やフランスの共同政府綱領といった欧州の社会主義勢力の新たな展開を受けて、ノヴィーは社会主義的経済政策の基本戦略を理論的に検討する試みに着手した。そのさい彼は、ファシズムによって封印された1933年以前の経済政策をめぐる諸議論を掘り起こし、理論的に再構成することが緊急の論争を生産的にするために貢献できるとして、1918-33年の文献に対象を限定した研究書を公刊した。それが『社会化の諸戦略』である。この書名は、彼の「社会主义運動に欠けていたのは、社会主义の経済理論だけではない、経済学的に基礎づけられた転換戦略が欠けていた」(Novy 1978, 13) という確信の表明でもある。この「戦略」概念の説明の前にこの書で彼の強調する2点についてまず触れておき

1) ちなみに経済計算(Wirtschaftsrechnung)の語は、小沢(191)によれば、ハプスブルク帝国の官庁統計の名称に用いられていた。

たい。

一つは、これまでの社会化論が政治主義的であって、経済論の基礎づけを欠いていたことへの批判、もう一つは、それとも関連するが、1920年代の議論に含まれていた経済論の内容が見事なまでに忘却されていることへの批判、である。

i) 政治還元主義批判

彼はまず、「社会主義的政権樹立→社会化実施」の政治主義的観念に経済論が欠けていたことを厳しく批判する。

……社会主義運動にとっては、かつても今も、綱領と政治の理解が特別意義をもつのであって、これを私は政治還元主義と名付けたい。この意味するところは、経済的諸関連を政治的諸関連に還元しようとする態度、である。これによれば社会主義的政策は、経済法則の帰結とされるにとどまらない。これは同時に権力政策的ないしは——そのサン＝シモン版によれば——行政技術的な問題に解消されるのだ。社会主義的経済政策は、科学としての経済学の終焉を意味するのだという。すべてが技術と権力に解消されるところでは、この観念に従えば経済の機能法則の研究はよけいなものということになる。だがこの政治還元主義はR. ルクセンブルクやN. ブハーリンにおけるようにそれほど明示的な形をとらないところですら、強力に作用している。共産主義的理論家が社会化問題で再三、社会化とは「まずもって権力問題」（第2インター）であり、それ以上的一切の経済的諸観念の明確化はよけいものだ、という命題に戻ってゆく場合、まず第一に、「時がくれば策はある的姿勢」の「政治還元主義」との親和性が明瞭となり、もう一つに、後者に内在する暗示性が顕在化する。これを私は権力幻想なし克服樂觀論と名付けたい。（Novy 1978, 23）

以上の批判は、社会主義勢力が政権獲得後に方針を持ち得なかったことの説明にはなろう。しかし事前に方針を全く持ていなかったなどということは考えにくい。施策方針は想定されていたはずである。問題はその先にある。ノヴィーは政権獲得後に実施される改革とその帰趨について理論的なモデル化を図り、それを「改革に誘導される問題の構造的特質」として提示した。もちろん念頭に置かれたのはドイツの事例であるが、彼は一般的な力動学の論理として示している。

1918/19年のドイツ社会民主党（SPD）の、そして議会制度における社会主義的政府の問題は、政治的支持者の動員された期待と、社会主義的改良政策の短期的には著しく限定された成功の可能性とのギャップ、である。そのさい成功のチャンスの限定性は、経済政策的諸改革の挫折の説明の際によく引き合いに出されるその時々の歴史的特殊性にのみあるのではない。1918/19年では説明の決まり文句は自己正当化の場合、戦争、崩壊、戦勝国の圧力であり、左派からの批判はとくに指導者の裏切り命題を引き合いに出す。

しかし、過剰に上昇した期待圧力と政治的可能性的崩壊は——私の思うには——展開構造上の必然性から生じている。社会主義的政府形成の前およびその期間中の政治的支持者の動員は、社会運動の歴史が教

えるごとく、権力闘争と不可分に結びあっている。権力的基盤の動員が短期的成功期待の上昇に導くことは、「時がくれば策はある的姿勢」と「政治還元主義」の協働に由来する浅慮の克服楽観論の帰結でもある。一方の期待膨張に対して、他方には成功の点では二重に制約された改革可能性があるに過ぎぬ。つまり一つには、改革に規定される社会的経済的な変革コスト、つまり過程に即して規定される「摩擦損失」によって制約されるのであり、これは、全体として利用可能となる財の量を少なくする。もう一つには、より高い賃銀、より良い労働条件、意思決定過程の民主化と、同時に実物給付の改善ないし維持との要求が経済的に見て相互に著しく両立不可能の関係になっている、という事実を通じてである。(Novy 1978, 23-4)

改革政策をとることによって、あらゆる経済問題の一挙的解決がはかられないのは当然であるが、彼の理論のポイントは、むしろ、改革に伴って生じる問題状況の説明にあった。労働時間短縮や労働条件の改善といった改革のもたらす効用と、その費用負担、例えば実物給付水準の引き下げとが、かならずしも同一の人間集団に関わるわけではない。こうして改革によって誘導された新たな分配問題が生じてくる。この問題こそ、膨らんだ期待をしほませる原因の一つなのであり、政権についていた社会主義政党への忠誠心の喪失を導くものである。こうした運動の力動学への洞察を欠いて、経済的には相互に矛盾し、それゆえ摩擦をひき起こすような諸方策の要求を、彼は「われわれは全てを望む」症候群（なんでも症候群）と名付けた。

ii) 忘却史

さきに触れたようにノヴィーの書は、現実の論争への理論的貢献をねらったアクチュアリティをもつものであった。彼はその現実の論議がいかに歴史に学んでいないかを批判する。そのため彼は社会主義経済改革の可能性をめぐる論争を振り返って歴史的に略述する。そこでは以下の8つの段階区分が用いられた。すなわち、a) マルクス・エンゲルスの著作段階、b) 未来国家論争（1891頃-1914）、c) 戦時経済論争（1914-18）、d) 社会化論争（1918-20頃）、e) 経済計算論争（1921以降）、f) 計画経済論争（1929-33）、g) 経済秩序論争（1945-52頃）、h) 投資規制論争（1973以降）、である。(Novy 1978, 15) 各段階での論争点、論争の扱い手などの説明はここでは省略するが、彼は、それぞれが歴史的に連続しているわけではないことを明らかにしている。彼の忘却史への批判意識は最後のh) の文言にあふれているので、それだけでも引用しておく。

1973年SPD党大会以降、一部はドイツの長期停滞の始まりと平行して、経済全体の投資規制ないし投資管理の形態をめぐる議論が起きた。20年の沈黙の後に、投資規制論争は経済改革議論の再開の最初の一歩しかも驚くほど世論に影響を与える——試みである。だがまさにこの新たな開始こそ、実践的議論の自己忘却ないし伝統喪失をはっきりと描くものだ。いかに投資規制論争が実践的な経済政策上の問題提起の表現であるにせよ、この建設的選択肢は、第一共和制期後半の諸計画の意識せざる再現なのである。當時

もこれと比べられるような諸構想が——「資本管理」ないし「資本政策」の名の下に——議論された。それらは激しい論議の対象となった。世界経済恐慌と最初の若干の経験とが相対化と修正を強いた。結局は、比較的内容豊かな理論的経験的資料が——客觀化された歴史的学習過程として——実を結ぶことなく、図書館や文書館にころがっている。(Novy 1978, 21)

こう批判するノヴィーの念頭には、限界主義経済学の凱旋とナチ政権とによってドイツ歴史学派の伝統が断ち切られたこと、があるように思われる。例えば彼は、「社会化論争と計画経済論争は、著しく制度主義的な傾向を備えた歴史学派の最後の脈流と同様に、ファシズムのために起こった連續性の切斷の犠牲になった」(Novy 1978, 27) と記している。彼は歴史的一質的な構造転換を扱いえたマルクス主義と歴史学派の経済学が、内容豊かな社会化論争や経済秩序論争を支えた、と見ているようであり、「純粹」経済学ではなく「政治」経済学によって与えられる経済改革の理論的基盤が、かの切斷によって危うくなっていると認識しているようである。(Novy 1978, 52, 269) この書の叙述においては、この点はとくに明示されているわけではないが、マルクス主義と歴史学派の協力と見なしうるような構造論的分析が、とくにE.ハイマンやE.レーデラーに即して何度も登場している。

iii) 「戦略」概念

ノヴィーのいう「戦略」は、彼独自の、非慣用的な用語法であって、「経済学的に基礎づけられた転換戦略」、改革戦略の意味に限定して用いられる。つまり戦略としての質が基準であって、時代的影響力の大きさのゆえに取り上げられるというのではない。このことは「モデル理論的にブリリアントで、多くの点で今日なお指針的なノイラートの著作に当てはまる。中央経済計画というそのコンセプトは、なんら直接的に改革に関わる意義をもたなかつた。したがつて彼の着想はなんら体系的に叙述されない。ともあれ彼のアプローチと批判の多くは、個々の契機としてはたしかにその位置を占める。同様のことは30年代初めに始まった市場社会主義と中央計画経済という選択肢を廻る論争にも言えることである。」(Novy 1978, 31)

歴史的に見れば数多くの戦略が提起されてきたし、研究史の上でも様々な視角から戦略類型論があらわれた。ノヴィーは、ここで必要なことは上述の意味で戦略類型論を再整理することだ、とする。彼は、政治学の領域で Weissel が提起したものの一瞥する。それは、1. 垂直社会化 (Horten), 2. 金融社会主義 (Goldscheid) 3. 産業アウタルキー, 4. 「成熟」部門の社会化—重工業/銀行部門/サービス部門/消費財生産/国営, 5. 協同組合社会主義、という分類である。しかしながら、3・4はそれ自体が戦略なのではなく、一部を成すものである。4は説明されるべき戦略の着手点と言うべきものだ。(Novy 1978, 122-124, 251-2) 「目標設定と機能関連の位置づけこそが戦略を構成する」という観点からすれば、この類型論は理論的に煮詰められたものではない。

以下、ノヴィーの提起する社会化戦略の5つの類型の説明を見ておこう。

1) 産業の自治戦略。これは、ずっと古い理念に遡る。それは汎カルテル主義(W.Neurath-Ottoの父)であり、経済団体の一体系である。全経済は、水平的諸団体に組織されるべきである。市場関係は諸団体内ないし団体間の取り引きで代替される。利害政策的および所有権法的にはおよそ想像しうる多様な変種がある。自治の原理は、政治的利害組織に対する経済的利害組織の優位を内包する。就業者代表と消費者代表の参加は最低限の前提である。

2) キー部門の社会化。これは、「キー」ないし「管制高地」が改革政策的に捉えられることであり、直接の全経済的介入は断念される。この着想の客観的基礎は、政治的に支配可能な機能独占であり、これが既存の体制に疎遠な諸目的——つまり改革政策の目的——のための手段とされる。中央集権的計画の契機は、ここでは産業の自治戦略におけるよりも強く打ち出される。後者はむしろ経済分権主義(連邦主義)的特徴をもっている。核心的問題は、しかるべき「キー」の探求である。

3) 攻撃的部分社会化戦略。部門内競争を全て排除する他の戦略とは対照的に、これは、社会化された領域の競争上の優位に賭ける。この競争優位は、政治的特権、自己費用にかかる価格政策、あるいは組織技術的にもたらされるはずの生産性の有利さから生じる。この最後の点はとくに「垂直的社会化」によって可能とされる。これは「国家トラスト」の形成を意味しており、このトラストが、どこにおいても独占を行なうことなしに、「決定的に重要な生産」をすべての生産行程で包括する。この戦略は、私経済の漸次の放逐(Parvus)か、あるいは競争と範例による私経済の統制(Horten)に役立つ。

4) 共同経済の孤島形成。これは、市場と収益の力動学の世界から多少なりとも「自給的」な領域を取り出すこと、という特徴をもつ。この分断は、私経済的に誘導される危機発生源の中立化、ないし代替的な組織化・管理手法の優位さを検証することに役立つ。したがって、私経済の機能関連に計画経済の諸契機を組み込むのではなく、特定領域の模範的な新組織化がこの戦略の主要関心事であって、それゆえきわめて間接的にのみ——付加的で例示的に——全経済に関連する。

5) 二重経済戦略。他の全ての戦略が拡張傾向をもつて対して、この戦略は、経済体制の最終的二分割を指向する。そのさいどちらの部分も自己の組織化方式、つまり配分・分配・意思形成方式を用いることになる。二分割の本質的基準たりうるのは、需要の分類(基礎需要対奢侈需要、個人需要対共同需要)、所有形態(労働所有対資本家の利用所有)、市場形態(競争部門対独占部門)、であろう。(以上、Novy 1978, 124-5)

以上の理論的基準線にそって彼はヴァイマル期の論争時に現われた諸議論を詳細に検討していくのだが、本稿で注目したいのは「赤いヴィーン」が例示する4)に限られる。

3. 共同経済の孤島

i) 共同経済の孤島

共同経済的孤島形成はノヴィー自身も「間接的にのみ全経済に関連する」ものと認めているように、それが転換戦略として位置づけられるにはいささか弱いように思われる。それが全経済的機能関連の全面的転換に直接つながるものでないとすれば、この戦略にはそれにかわるだけの意義が別の点に認められなくてはならない。

キー部門の社会化や部分社会化の戦略は、一般に拡張性、攻撃性をもつものであるため、「社会主義の大海」とか「油片」といった比喩で表現されることがある。これは私経済と共同経済的な部分との境界を後者に有利な方向へと動かす力動学を表現するものだ。孤島形成はこれとは逆に内在的拡張傾向をもたない。ノヴィーもこの点は承知しており、この戦略が「厳密な意味では本来、社会化戦略ではない」と、いったんは譲歩する。彼の議論がユニークなのは、この論理的に弱い点、上述の文言で言うと「間接的にのみ——付加的で例示的に——」が、実践的には大きな意義を持つことを実例で示し、孤島形成を一つの戦略として位置づけたところにある。

もちろんこの論法は単なるアイディアやレトリックに扱っているわけではなく、論争史の検討をふまえて出されたものである。彼は、先の比喩で言うと、社会主義的な「大海」や「地域」の構築という議論が経済改革議論のヨリ後期の局面に現われてくる、という現実に注目してこう述べる。

……計画経済論争において初めは国民経済的機能問題に力点が置かれていた。社会化論争の個別経済的および影響理論的な指向性は、社会主義的および資本主義的組織要素間の関係という論点を、当初は問題をはらむものとして提起してこなかった。のちになってようやく——1929年から1933年の間に——相異なる統禦原理と秩序要素の調和が、議論の明示的な対象となった。キー部門という概念では計画経済的要素の構築が制度的には私経済との関連で考えられているのに対し、二重経済戦略の枠での共同経済的領域は、両領域の最終的な機能的区画づけを含意する。この意味で上記2つの戦略は、計画経済的要素の構築において、全経済的な指向性をもつ、ないしは構想において総合的である。これに対して特定領域を市場と利益の連鎖から取り出すことで「社会主義的孤島」を形成することは、全経済に付加的な形でのみ実現可能である。それらを総計することで初めて重要な全経済的帰結が得られる。

さまざまな生産形態の併存という観念——資本主義における封建的孤島と社会主義的孤島——は、歴史学派そしてマルクス主義経済学に由来する。生産諸形態の歴史的に生成する非同時性は、政治的に意図される、ないし戦いとられるものへと移された。(Novy 1978, 242-3)

こうして戦いとるものとして提起された孤島形成は、付加的という位置づけにふさわしく、

しかし全面的経済改革に向かう途上における「建設石材、ないし一段階たらんとする」ものとなった。そして後述のごとく、改革運動の担い手にとっては、改革に誘導された諸困難のさなで、運動成果の具体的な例示があることは、内面的動員の継続を支える極めて重要な要素となる。一見すると戦略としての位置づけが弱いと思われた孤島形成が、（これも一見すると）弱い経済理論的基礎づけを補う実践的・運動論的な基礎づけを得て、戦略類型の一つに位置づく次第である。ノヴィーはその後、この戦略の経済理論的基礎づけがそう弱くないことをヴィーンの実例に即して検討することになる。

孤島形成戦略についてノヴィーは次の三つの変種を析出した。「私経済的管理から特定部門を取り出すことは、1. 私経済の望ましからぬ帰結を中立化することに、2. 代替肢組織形態の実例として、3. 緊急避難策として、役立つことができる。」ここでは2. が取り上げられる。

ii) 実例としてのヴィーン

上記の中立化の変種がただ否定的にのみ不当な私的受益の「阻止」として規定されるのに対して、共同経済的な模範経営や部門により実例を提示する戦略は、なんら直接的な全経済的展望を主張することはないが、実例という契機には全体を目指す理念的作用がある。これこそが、20年代の協同組合運動と共同経済運動に強力な勢いを与えたのである。多くの計画経済理論家は、共同経済運動の実践者とは反対に、私経済的環境の内側に社会主義的な模範領域を打ち建てるチャンスをごく小さいと見なした。その批判的議論の典型的なものとしてノイラートの共同経済公社觀があげられよう。（小林 1999, 5-8）彼の議論から当面必要な論点を二つ出しておけば、それは、1) 共同経済公社といえども資本主義経済に適応しなければならぬ、2) 運動参加者の意識変革、となろう。この型の論評は類型的に繰り返されるようである。ノヴィーは計画経済理論家の典型にHermbergを取り上げ、その議論から、1) 「公共の経済はいまだ計画経済ではない。公共機関の握る封鎖的経済部門ですら、それが資本主義的交換経済に組み込まれたままである限りは、計画経済の諸原則に発する形式で運営されることはできない。むしろ、資本主義的流通の形式に徹底的に適応せねばならぬ。このことは、……行政が一経済部門全体を引き受けた場合にも原則的に妥当する。」および2) 「広い公共経済行政においてもろもろの経験がなされ、包括的な経済運営が統一的に秩序づけられるということは、事情によつては計画経済に向けた価値ある準備作業を意味しうるが、このことを別にして、公共経済の特別な価値は、そこに暮らす仲間の中からますます多くの数の活動的な人間が己の意思と能力を全体計画の実行のために投入することになる、というところに存する。」の箇所を引用し、後者のポイントを指摘していることを評価した。（Novy 1978, 245）

さてその例示としてのヴィーンをノヴィーはどう見たのか。いうまでもなく彼の評価は極めて高い。そもそも孤島形成の試みとして現実に知られたものが、唯一この「赤いヴィーン」の

政策なのである。

ここに分類した類の大規模な試みで、唯一現実に知られた、しかも全体として成功した事例は、いわゆる「赤いヴィーン」の政策である。オーストリア社会民主党は社会主義的に統治された都市ヴィーンの模範的な構築によって明確に国家内権力の獲得を目指して努力した。彼らは、オーストリアのファシズムが議会制の規則をぶち壊さなければ、選挙結果によって見てもそれに成功したといえる。制約された立法権限や部分的な課税権にもかかわらず、連邦内の一州邦としてのヴィーンは改革社会主義の歴史上較べるものがない社会構造政策を運営するのに成功した。(Novy 1978, 245)

なかでも注目すべきものが自治体の土地・住宅政策であった。彼はその主要な特徴を以下の項目に要約している。(Novy 1978, 246)

- 土地・住宅市場の廃棄、および土地・家屋所有からのレント収入と資本収入の廃止。
- 住宅建設を市当局が引き取る。
- 経常税収から自治体住宅建設に融資する、つまり借金なし。
- 強力な累進課税制度。
- 社会的指標による住宅配分。
- 家賃をなくして、修繕基金への釀金のみ。これは以前収入の約30%だったものがわずか約5%となった。
- 家賃引き下げ（ゼロ収益）と未建設地への課税（負の地代）が不動産所有を引き合わないものとした後で、土地の大規模な買い上げ。
- 共同体用施設を備えた、収益指標にとらわれぬ低い階の大きな住宅群という考え方。
- 自治体営の建築資材産業と、資材輸送手段としての路面電車体系との強化。

ノヴィーはこの政策の実態の検討を課題として残しつつも、この「成功」を教訓とすべきであると考えた。敗戦、崩壊、国土縮小、インフレ、混乱、という社会主義的政策の失敗の弁解の種、不利な条件が出そろった中での実験は、市議会で三分の二の議席を社民党が獲得するという人気を博したのである。彼はこの実例の項の叙述を次のように閉じているが、そこには彼の視点が明瞭に示されている。

連邦政府との不断の対立、ヴィーン邦政府の立法・課税権限のますますの限定のために、改革努力は著しく困難とされた。にもかかわらず、最近のイタリアの例（ボローニヤ）が似たものを示しているように、実例をもって具体的な選択肢を示すという政策のみが、経済・社会制度の民主的改造の堅持に不可欠な草の根動員と忠誠心の確保を可能とするように思われる。(Novy 1978, 246)

4. 住宅建設政策

ノヴィーは残された「赤いヴィーン」の政策の分析をただちに行なった。その成果から、ここでは住宅建設に関わるところをいくつか拾っておこう。(Novy 1979)

住宅市場では終戦直後に需要が急増する。戦前の住宅事情の悪さは周知のものであり、戦時には住宅建設が止まっていた。そして戦後には結婚数の飛躍的増加が見られた。供給側では建設資材と信用の高騰から、戦前比で四百%の高い家賃を取らなければ収益可能な住宅建設ができるないという状況にあった。新自由主義者の主張するような自由化は、大多数の住民の犠牲の下に地主と家主を最大の戦争利得者とするものであった。もっとも、貧乏な住民たちは高い家賃を払える状況になかったが、この市場状況を前に、選択は、市場に任せるとか、社会的観点にもとづく行政的割り当てか、だったのであり、ヴィーン市は後者を探った。

住宅という商品を私経済的生産に委ねることを放棄すべし、という考え方は、すでに19世紀末、ヴィーンの住宅貧困を前に提出されていた(E. Philippovich)のであり、収益性の低さを根拠に公共的な住宅供給の提案もあった。20年代の社民党はさらに先へ、収益性の全面放棄にまで進んだ。しかし社会主義陣営にあっても「建設コストは将来の家賃で償還を保障されねばならぬ」、「コストをカバーする家賃」という考え方は残っていた。社民党の到達点は、「商品としての住宅」の廃棄なのである。家賃は、住宅投資に対する低い収益性とか、建設コストの償還といった従来の観点から捉えられることはもはやなく、自治体の提供する「住居」サービスに対するランニングコストの支払い、と化した。具体的には修繕費の積立金である。この逐次償還と収益の放棄という大転換が行なわれると、次には社会衛生的・審美的・文化的等の観点からの住宅建設が可能とされた。建ぺい率は85%から25~40%に下げられ、ブルジョア地区の特権だった市民公園が労働者居住区にもつくられた。

こうした方策が機能するために、例えば入居者の選択方式(緊急度ポイント制)や、建設費用の労働による一部負担(自己資金となれば労働者は排除されよう)など、様々な工夫がなされたのだが、肝心なのは、市当局と住民の信頼関係、そして住民相互の連帯感情である。労働組合や協同組合のネットワークの中で組織的連帯行動を積んできた人々にして初めて機能するものだった。

市の財政改革を担ったのは Hugo Breitner であり、彼の税政は、住宅建設税に象徴される目的税原理と高度累進消費税を特色とした。生産・所得源泉への課税は、市外への資本逃避を抑えるため限定された。また市の独占営業には財政的考慮はなされず、電気、ガス、電車の料金は欧州でも最低水準であり、水道料金も基本量部分の無料化がはかられた。

市の住宅建設は当初より失業者援助の性格も帶びていた。建設の波及効果を考えれば、この雇用創出機能の成果があがったことはうなづける。これを間接的に示すのが、全国の失業者中

ヴィーンの比率で、1921年：73%，23年：60%。25年：50%，27年：47%，29年：42%，という数字を示した。真に驚くべきは、ヴィーン市が借款なしで、赤字スペンディングをせずに、これを行なったということである。

オーストリアでは公共目的のために自治体が土地を入手する手段としての土地収用法がなく、市の利用可能な手段は、市場取引と税収にとどまった。戦前には著しかった土地投機状況から、家賃ゼロ化によって土地売買が引き合わぬ状況をつくり出し、地価低落の市場に市当局が買い手独占として登場し、共和制期末までに市の地積の約30%を自治体所有とするに到った。こうした枠組みの中で、中央貯蓄銀行、消費協同組合、労働者銀行などの組織が多様な活動を行ない、共同経済の孤島を形成したのである。土地・住宅部門への介入によってつくりだした特殊な価格関係の支配する市場状況を徹底利用し、潜在的生産力の動員によって生み出した富を決して不労所得の源泉（つまり利払い）にすることなく配分し、住民の払う「家賃」相当分も住宅建設税という目的税の回路を経ることによって一定の消費・投資ルーチンが確立されるという、自治体「社会主義」の共同経済内循環が行なわれた。

最後に付け加えると、ヴィーンの建設活動がドイツのそれに比して「遅れていた」ことが強さを発揮した。フランクフルトに代表されるドイツの合理性、新たな建築資材・技術（プレハブ工法、タイル様式）に対して、ヴィーンでは伝統工法、れんがとしつくいであった。ドイツでは合理化が進められた、つまり私会計上の収益率上昇をめざした。そこでコスト切り下げは、失業者を生むとすれば、結局は社会的コストを高くしてしまう。国家が失業者支援と再教育、移住等の世話をしなければならぬ。個々の経営主体（協同組合的建設事業所、自治体等）が自己の個別経営上の合理化観点を主張した結果である。ヴィーンでは自治体と党が比較的包括的な計画をもちえた。れんが工法が優遇されたのも、これはまず労働集約的であり、また失業者の技術修得期間が短い。資本集約的プレハブ工法導入で失業者を増やすだけなら、それは「誤った合理化」なのである。ヴィーンの方式が生産性敵対的だという非難は当たらない。そこではまず、進歩的技術の計画的な導入が確認されていた。景気変動に左右されぬテンポでの成長を目指したのである。第二に、ヴィーン式の合理化が進められた。大規模な建設現場と木製部品の規格化による節約。そしてこれは季節変動調節的な冬期作業を可能とした。また共同経済内循環の構築という組織上の合理化が行なわれていたのである。

以上に粗くポイントを拾い出したこの論文でノヴィーは、ヴィーンの「下からの社会化」がいかに忘れられてきたかを再三強調している。一方では新自由主義者からの攻撃、他方には集権的社会主義論の立場からの批判。この両者からの挾撃にあって、ヴィーンの自治体社会主義の試みは、歴史叙述においてはマイナス評価の対象でしかなかったのであり、埋もれさせられたのである。そこに秘められた「共同経済的孤島形成」のポテンシャルを発掘しようとしたノヴィーにして、いまだ発掘しきれぬ契機が残っていた。住宅地開発者の運動である。戦略論の構想は変わぬまでも、彼は自己批判を込めてその発掘作業に向かい（Novy 1981, 27），研究

の最終的な成果がのちに *einfach bauen* として公刊された。

ノヴィーの戦略論では包括的に扱われる場を持たなかったノイラートは、この住宅地開発者運動では Kampffmeyer らとともに、運動の有力な組織者として登場する。当初社会化論の経済理論的な基礎づけを追求していたノヴィーは、住宅地開発者運動にはらまれた運動論的契機を探ってゆく過程で、集権的実物経済計算論者ノイラートが運動の力動学のさなかに身をおいて残した諸論稿を読み込んでいる。

5. 建設運動の推移

忘却史の第2層にまでたどりついたわれわれとしては、もはやこの忘却にまつわるノヴィーの批判的コメントを追うことは控えよう。協同組合的住宅地開発者の運動が、「住宅の所有」という小ブル的利害関心を育むものであるという常識的見解が支配的であったがゆえに、社会化論の土俵では評価されてこなかった、という点だけをおさえておけばよいであろう。以下、ただちにノヴィーの発掘成果を見ていきたい²⁾。

彼はこの運動全体を四つの時期に区分して、それぞれが固有の運動力学にしたがって展開したことを明らかにしている。ただ、第4期は別にして、なぜこの運動がこのように急速な展開を遂げたのであろうか。この問題は、とくにドイツと比較することによって答えられる。ノヴィーはここに一つの逆説を見ている。

よりによってヴィーンで住宅地開発者運動が協同組合の形で開花したことには、……さしあたり逆説的な原因があった。たとえ理論的な準備があったにせよ、1914年以前で小菜園運動も公益住宅改革も実際ほとんど展開していなかったがゆえにこそ、崩壊後の困窮から、また新生共和国の新時代の気分の中で、大衆運動が一貫して社会改革的に展開したのであり、また——王朝の古い構造に比較的煩わされずに——新しい独自の組織の厚いネットが構築されたのである。(Novy/Förster, 27)

戦前のオーストリアには、ドイツにおけるような住宅地開発の運動が大きく展開してはいなかった³⁾。また、労働者の生活圏を構成する諸々の団体ネットワーク（小林 1999, 1-2）もドイツほどには形成されていなかった。もしそういうものがあったとしても、むしろ、キリスト

2) 本節は Novy/Förster に拠るが、運動を四期区分して叙述したところは Novy (1981) にもとづいたもので、彼の執筆としてよい。

3) 菜園付小住宅の建設という観念はここでは新奇なものと受け止められていた。(Kampffmeyer 1921, 84) ドイツにおける菜園都市運動の展開は、Kampffmeyer (1920, 66-72) で1915年末段階の像が得られる。市当局も郊外住宅地建設の運動が大戦後のものであることを強調している。(Das Neue Wien, 273)

教社会党に集約されるような国家保守的な社会改良の精神が支配していた可能性が高いであろう。粗野な住宅地開発の運動が一部に見られはしたが、それとておよそ社会主义運動の一翼を担う協同組合の潮流などではなかった。「遅れ」が急進化の原因、これがノヴィーの言う逆説である。

運動が「下からの緊急過程」から全社会的変革の企画（協同組合社会主义、ギルド社会主义）へ、そして自治体による住宅地開発者の理念の引き継ぎから国家による「上からの緊急企画」（世界経済恐慌期の郊外住宅地開発）に到るまでの過程を、順に見て行こう。

第一局面：「下からの緊急プロジェクト」—粗野な住宅地開発 1918-21

この時期の運動に関しては充分な史料は残されていない。非合法的な活動をも含む「貧民大衆の運動」の多くと同様に、文書館用の史料などまず残さないし、その歴史もまず書かれることがない。「最も容易に示唆が得られるのは回想文学からである」とされるゆえんである。終戦直後の都市近郊の森林の開墾は、一部は商売としても営まれた燃料調達や、小菜園耕作の形をとり、まもなく、1919/20年頃には粗野な建設の局面が続いた。のちにこの時期を振り返つて「疾風怒濤の時代」と呼んだKampffmeyerは、以下のように記している。

自治体の協力なしに、いや地主や森林警察の許可すらなく、小菜園主の自助によって何百もの耐久住居が造られた。その中には多くの頑丈な造りの家もあった。だが多くはバラック小屋であって、およそ考えられる限り安く買った材料で組み立てられている。小菜園主の疲れを知らぬ労働成果とささやかな財産が準備の整わぬ建設計画の中で失われてしまうのではないか、また、ヴィーンのとても美しい景観環境がこの粗野な建設活動によって救いようもなく醜くされてしまうのではないか、という恐れが生じた。こうした事態にあって、小菜園主のグループのなかで、これまでの粗野な住宅地開発活動を協同組合の形で規制し、国家と自治体の支援を得て秩序だった方向へと導こうという考えが豊かな土壤を見い出したのも、驚くべきことではなかった。彼等の多くが労働組合や政治集団に組織されていたし、また消費協同組合に組織されていたものも多かったから、厳格な組織という思考はそもそも彼等にとってはなじみやすかったに違いない。(Zit. : Novy / Förster, 28)

運動の組織化が進むなかで、住宅地開発者たちは自己の運動の正当性の認知と、自治体からの支援とを求めて市の中心部、リンク・シュトラーセと市庁舎前で大デモンストレーションを行った。これは1920年9月26日に5万人の参加者をもって成功したという。ここにはいまだあらゆる政党派の潮流が参加していた。そしてこの時のスローガンの一つに「土地と木と石をよこせ、そこから我々はパンを作る」があった。

ただし実際には協同組合に参加しなかった小菜園主と住宅地開発者も多かったであろうし、それゆえ資金援助を中途であきらめたもの、耕作・建設の途中で放棄された土地もかなりあったはずである。「そのどちらについても、運動の制度化された部分だけを見ている専門文献

図1 Siedlung 一覧図

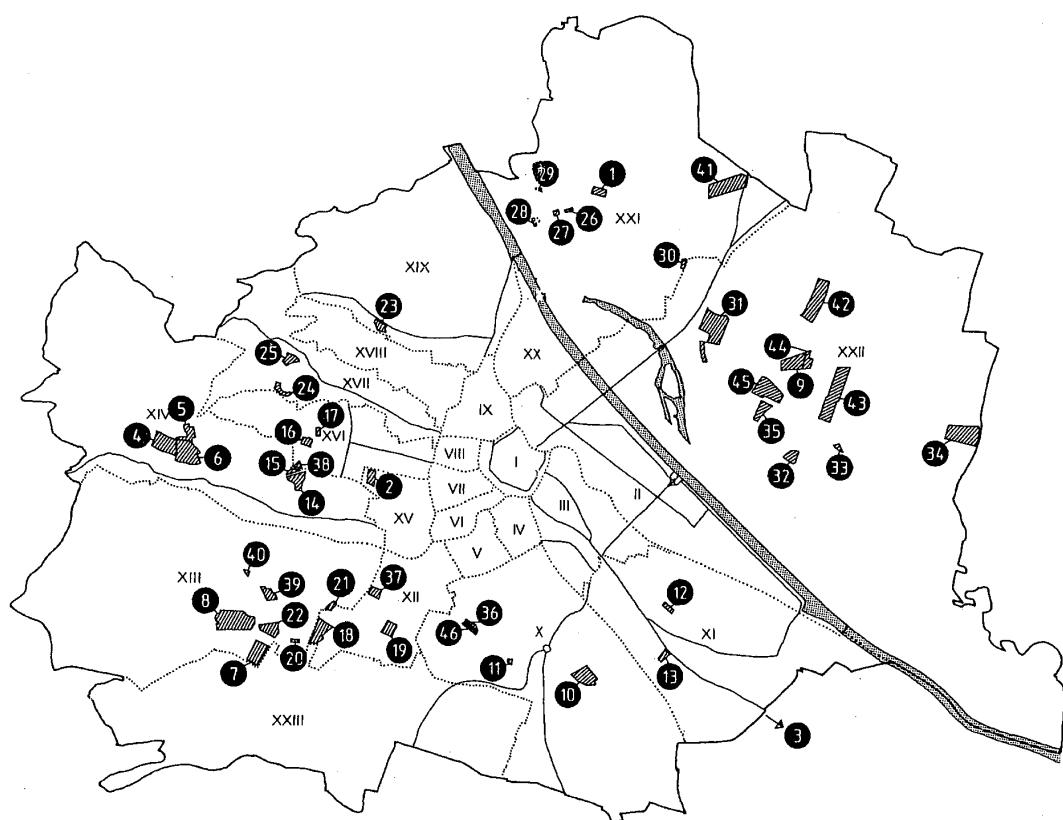


表1 Siedlung 一覧表 (Novy/Förster より。地図はSS. 128-9。表はSS. 130-185より作成。)

	A	B	C	D	E	F
1	Kolonie Jedlersdorf	12	1912/15/18	49/1291/443	~500	W
2	Schmelz	15	1919~	765		W
3	Rannersdorf		1921	36		
4	Landwirtschaftl. Siedl. Kolbeterberg	14	1920	特定不可	300	
5	Eden	14	1921	122	300	V,S-L
6	Wolfersberg	14	1924	616	300	
7	Siedl. Auhofe Trennstück	13	1920	608	450	
8	Friedensstadt	13	1921	70	300	L,S-L
9	Hirschstetten 1	22	1921	346	400	V,L
10	Sued-Ost-Laaer Berg	10	1921/27	215/307	300/100	V,W,L,g
11	Favorit	10	1921	18	250	V
12	Trautes Heim	11	1920	22	400	V
13	Weissenböckstraße	11	1922/28	71/56	350/50-100	W
14	Flötzersteig	14	1921	549	300	V,W,g

15	antäus	16	1923	78	300	V
16	Starchant	16	1921	129	300	
17	Schottenwiese	16	1921	34	300	
18	Rosenhügel	12	1921	559	350	V
19	Hoffingergasse	12	1921	286	400	
20	Künstlersiedlung	12	1922	24	300	
21	Elisabethallee	13	1929	40	300	V
22	Hermeswiese-Lainz-Speising	13	1923/29	95/180/9	300/300/100	V,W
23	Glanzing	19	1923/24	56/102	300/250	
24	Heuberg-Wien-West	17	1922	169	300	V,W,L,g
25	Waldegghof	17	1922	199	300	
26	Denglerschanze	21	1921	6	300	
27	Schwarzlackenau I	21	1922	38	300	
28	Schwarzlackenau II	21	1922	22	200-350	
29	Lissenwasser	21	1922	14	250	
30	Baumannngasse	21	1923	58	250	
31	Freihof-Plankenäcker	22	1923~	1136/99	300-350/200	W
32	Müllnermais	22	1922/27	54/77	350/250	
33	Jägermais	22	1921	21	350	
34	Gartenheim	22	1921	特定不可	400	
35	Neustraßäcker	22	1924	332	100-150	
36	Am Wasserturm	10	1925	190	150	G
37	Gartenstadt Tivoli	12	1928	404	50-70	W
38	Spiegelgrund	16	1931	311	50-100	W,g
39	Lockerwiese	13	1928	745	70	
40	Werkbundsiedlung	13	1932	70	70-150	G
41	Leopoldau	21	1932~	425	2500	W,G
42	Breitenlee	22	1935	261	1200-2000	G
43	Aspern-Flugfeld	22	1935	271	1500	G
44	Hirschstetten II	22	1936	54	1500	G
45	Neustraßäcker II	22	1936	71	1200	G
46	Gartenstadt Wienerberg	10	1935	68	1200	W

左欄より、地図上の番号、A：名称、B：市内地区番号、C：建設年、D戸数、E：菜園面積（m²）、F：備考（V：オーストリア連合 Verband に23年段階で加盟。W：施工者（の一部）がヴィーン市、G：施工者（の一部）がGESIBA。L：建築家に A. Loos の名が、S-L：同G. Schütte-Lihotzky の名があるもの。g : GESIBA が強く関与したとするもの。Neurath 1923, 46 ; Tesak, 34.）

から知りうる数値よりはるかに多かったに違いない。」この時期の痕跡は、今日に至るまで、「一部はいまだ建築法的にはあやしい形で」例えば13, 17, 21, 22, 23区に見られるという。(Novy/Förster, 28)

第二局面：協同組合住宅地開発——新設、集中、組織形成

この時期は運動の最も高揚した局面である。戦後の緊急時にはドイツの多くの都市においても、粗野な住宅地開発、建設の自助、粘土や自家製れんがなどの代替建築資材、協同組合設立といったことは見られた。だが協同組合的な運動が成功裏に制度化を遂げたのはヴィーンだけであった。秩序だった住宅建設がそれまでの「ジプシー集落」に取って代わり、1921/22年のうちに、「オーストリア住宅地開発・小菜園連合」(ÖVSK)，共同経済的建設資材供給を行う「GESIBA」，ヴィーン最大の建設業者となる労働組合による建設会社「Grundstein (礎石)」，さらには「オーストリア住宅地開発・住宅・建設ギルド」が作られた。国家による社会化政策の挫折後に登場したこれらの組織は、いわば「下から」の共同経済を担う自由な団体という性格をもったが、住宅地開発運動の経済的成功は国家と自治体の支援の獲得に決定的に依存していた。大デモンストレーションは彼らの政治的武器であった。

21年4月3日の行動は一つの画期をなした。ここで社民党の主導権が確認されたのである。1915年に設立されたキリスト教社会党の支配する「公益建設協会全国同盟」は、1920年のときにはまだデモに加わっていたが、今回はもはや参加しなかった。4月15日にはキリスト教社会党政府によって提起された連邦住居・住宅地開発基金法案が社民党の賛成で可決された。自治体レベルでも、運動との信頼関係を築きつつあった社民党の指導下にある「赤い市庁舎」が、住宅地開発に関連するすべての権限を「住宅地開発局」に集中してこれを運営することで、運動を後押しした。加えて市当局は、独自の住居・住宅地開発基金を設立したが、これは、激しいインフレすべてが吹き飛んでしまうまでの間、協同組合住宅地開発を強力に支援した。

たしかに運動には様々な混乱も見られたようである。だがそれを克服するだけの気運がヴィーンにはあったのだ。ノヴィーはこの点を強調している。(図1, 表1を参照)

若き共和国の開始の時期に、社会主义的な新時代の気分は、政治的、労働組合的な協同組合運動と自治体行政とを結び付ける媒介物であったにとどまらず、純粋に住居のことを超える内容豊かな共同生活のための決定的な前提でもあった。この共同生活こそが、この時期のヴィーンの協同組合に——1914年以前とも、またこの後とも違つて——特徴的なものであった。この時期に開花した住宅地開発は、ローゼンヒューゲル(図表番号18, 以下同じ—小林), ホフインガーガッセ(19), ホイベルク(24), ヘルメスヴィーゼ(22), フリーデンスシュタント(8), グランツィンク(23), キュンストラージードルンク(20), エデン(5), 等であるが、社会改革的な模範的住宅地開発といえるこれらは、「新しい精神」の住宅地であった。(Novy/Förster, 30)

この運動が制度化される以前より建設を始めていたローゼンヒューゲルの人々は「先駆者」と呼ばれた。それは彼らがイギリスの「ロッヂデイル公正先駆者組合」を模倣したことに由来する。世襲の地上権、作業所の公益的協同組合所有、共同体的インフラストラクチャー、自治など、その後の住宅改革の決定的な諸要素がここで首尾一貫して実現されていた。ただそこに欠けていたのは、集合住宅建築の審美的要素であった。一連の建築家の努力がこれを付け加えることになる。「最初のヴィーンの住宅地開発では、建築家たちに課せられた都市建築上の課題が彼らにはいまだなじみのないものだったことが見て取れる。」(Kampffmeyer)「住宅地開発者の運動が長く繁栄し、協同組合の家の建設にあたり一連の手探りでの様式の試みがあつて、ようやくわれわれは、こうした新たな建築タイプのための印象的な様式形成へと至ることになる。ようやく我々は出発点に立つのだ……」(Ermars, zit. aus: Novy/Förster, 30) 住宅地全体の審美的な構成は、23年に始まったフライホーフ (31) がすでに示している⁴⁾。これは千軒を超す最大の住宅地だが、第3局面への移行期に属するものである。

想定されていた融資は思うように行かず、最高潮に達していた組織の力もかけりをみせ、とくにインフレで基金は無に帰してしまった。連邦と自治体は1922年秋までに約600の協同組合住宅を助成した。1922年には集中的計画が必要となり、当局の圧力の下に、多くの小規模協同組合が合併した。例えば、多くの小規模組合が併合されて「住宅地開発連合ユニオン」が成立了。集中は協同組合運営の専門化と合理化を、また建設の担い手としての組合機能の強化を可能とした。だが、このことは住宅地開発共同体の自治の可能性を犠牲にした。

資金の切り詰めと併合活動の結果、多くの住宅地開発者は意気消沈してそっぽを向くこととなった。通貨清算後のブライトナーの住宅建設税導入によって再び潤沢に流れるようになった資金は、今度は1923年から25年に、さらなる2000戸の協同組合による規格型の住宅を造り出したが、これらはもっぱら赤い自治体によって建てられた。これにより1万人以上がこれらの新たなタイプの住宅に居住した。これらの住宅地の大きさと施設においても局面が区別される。1924年までの集合住宅地は、1戸割当が350から最大で400平米で、各戸が物置を備えた（小菜園住宅地）。ヴィーン市の供給の企画化とともに、このタイプの住宅は、より狭くなった割当地（200平米）と家屋に組み入れた小家禽小屋をもつものとなった。(Novy/Förster, 30)

第三局面：住宅地開発者運動の自治体主導—自治体住宅地開発 1923-30

第二から第三局面への時間的移行は流動的であるが、1923年9月の州議会決定が転換を画した。かの「5年以内に2万5千の住宅」公約である。しかもこの計画は「計画経済の歴史でたぶん一度だけの出来事」として期限前に遂行され、しかもさらに拡大されたのである。その内

4) 2000年3月現在、小菜園付の二階建て長屋形式という全体の家並や袋小路突き当たりの装飾部分などは、当時の図面・写真と較べても、基本的には変えられていない。(Vgl. *Das Neue Wien*, 287, 290)

容については前項すでに触れた。「赤いヴィーン」の住宅政策の成果としてあまりにも有名な巨大高層建築物⁵⁾は、しかしここで扱っている住宅地開発者たちの集合住宅とは範疇をおよそ異なる。この点をまず確認した上で、この政策転換が二つの住宅建設路線の関係をどのようなもとしたのか、と問わねばならない。新政策開始の年のうちに、住宅地開発者の建設を犠牲とする新タイプの高層建築（Volkswohnpalast, Superblock）の優遇、という力点の移動がすでにうかがえた。ノヴィーはこうした目に見える変化の底に潜む問題をこそ取り上げたかったようである。

全体の住宅建設計画中に占める住宅地開発者型家屋の割合は、1921年には55%，22年には39%，23年には28%，24年には14%，そして25年にはわずか4%だった。

こうした数字はさらに、だれにも重要性がはっきりとは分からぬもっと決定的な相違を隠している。すでに示したように、住宅地開発はたんにそれだけにとどまるものではない。社会主義のスペクトラム内でもさまざまに異なる社会的な範型があったのだ。

1924年からは自治体が、住宅地開発者運動から発生した協同組合組織という中間媒介物（とその草の根民主主義的な一切の要素）抜きに、建物を自己の指揮で建て始めた。いわゆる自治体住宅地開発である。歴史の苦い皮肉であるが、この住宅地建設が行われた時期には、前の第二局面期の二つの阻害要素、つまり資金逼迫と建築イデオロギーの欠如とがなくなつた。いまや、改革社会主義的建設計画のみすばらしい景観の中には比肩するものの無い広大な公共インフラを備え、中央広場を囲んで配置された大きな住宅地ができあがつた。

とはいえ、ここでは草の根に近い協同組合社会主義は自治体社会主義に移ってしまった。住宅地開発者協同組合の自治に代わってこんどは自治体の他人管理の関係が作用した。一部は感銘を与える構成を備えたこのタイプに数えられるのは、自治体住宅地開発「ロッカーヴィーゼ(39)」「ヘルメスヴィーゼ(22)」「ラーエアベルク(10)」「ヴァイセンベックシュトラーゼ(13)」「フライホーフ(31)」の一部、である。社会経済的に伝統的な住宅地開発のもう一つの「形式」が、住宅地開発「アム＝ヴァッサートウルム(36)」の姿に現われる。中産層のために構想されたこの住宅地開発では、各家は私有化された（「個人住宅コロニー」）——改革に誘導された、とはいえばやはりその帰結としての一歩であった。（Novy/Förster, 31）

こうして高層建築と自治体住宅地開発を優遇するという市の決定は、住宅地開発者およびその組織ÖVSKの冷遇を意味することとなった。これにより協同組合的住宅地開発者の運動は終焉に向かった。この時期、ノイラートは、自分たちが築いてきた運動をつぶすような市の決定に対してさえも支持を呼びかけていた。（小林 1999, 18）ノヴィーはこうした態度を「オース

5) 相馬(109-10)は、この建築様式を陣営形成、「対抗文化」主義の現われと見ている。たしかにその面は意図されていたようであるが、Haiko/Reissberger(50-4)は、むしろ、建築家の様式の連續性の方を強調する。つまり世界大戦前のOtto Wagnerの夢が弟子たち(Gessner, Ehn, Aichinger, Percoら)によって、自治体住宅建設のなかに実現されていった、と見る。

トリア社会民主主義について後に繰り返して言われる『統一の熱狂主義』の一節」と評している。ÖVSKは運動の後退局面につきものの内部対立（小菜園主は自分たちの利害が充分に主張されていないと感じていた）や代表者をめぐる問題をかかえて弱体化した。25年7月には従来の指導部が辞任を強いられ、連合の再組織化がはかられた。

第四局面：上からの緊急避難計画——雇用創出計画としての郊外住宅地開発 1930-34

キリスト教社会党・連邦政府との対立が続く中、1927年以来社民党は守勢に立たされる。世界経済恐慌がそれに追い討ちをかけ、財政権限が縮小され、それまでの建設計画は機能しなくなっていた。いまや深刻な失業への対策として住宅建設が位置付けられる。雇用創出策の一部として遂行されたこの局面での住宅地開発企画は、かつてのものとは名称のみ同じだが中味は変ってしまい、「自助」ではない「上から」の、つまり行政によって展開される企画となつた。社会的な選択肢は、赤い自治体ヴィーンの提示する路線と、黒いドルフス政権が責任を負うとする路線の2タイプに狭小化した。

行政は最少の支出で遊休資源（失業者）の生産投入を図ろうとする。すべての建設現場作業は住宅地開発者自身の労働によって行なわれることになった。市の建設計画が告知されると、保険給付の切れた失業者が多数応募するが、その中から建設作業に適格なものだけが効率の基準でまず選抜される。自治体が1932年に決定し、GESIBAへの委託で実行された企画「郊外住宅地開発レオポルダウ(41)」では、最初の80箇所についてはなんと1800人の関係者が応募したが、そこからさまざまな部面の建設専門労働者42人だけが選ばれた。生産の合理化も進み、GESIBAの開発した「規格住宅(Kernhaus)」が建てられた。ドアや窓など、GESIBAの自己生産部門で作製された規格化された部品が取り付けられた。これまで市営建築物内あるいは共同住宅地内の一戸の住居に費やされたのと同じ費用で、いまや2～3軒の規格住宅の建設が可能となった。

社会主義自治体のこうした雇用創出企画の特質をノヴィーは以下のように要約する。

- a) 明らかに再農業化展望は全く無い。住宅地開発者は都市労働市場内に留まるべきものとされ、補助的収入基盤のみを持つものとされる⁶⁾。
- b) 自治による営利および経済協同組合への強制的集結。菜園作物の（一部）協同組合的な生産と利用。
- c) 建設および移動の期間における比較的高い水準の支援。移動期間宿泊、GESIBA給食所、路面電車利用券、完成後最長2年までの一括弁済（自助）。

図面を見るだけでこの時期のものが従来のものといかに違っているかは明瞭である。一戸あ

6) 都市労働市場内への残留を想定されているにしては菜園地はあまりに大きい。副業収入用というが、従来よりも粗放的な耕作を想定したのか。この点、不明であった。

たり割当地の面積が第三局面の共同住宅地の200平米から2000平米へと大きくなり、そのため長屋建築は不可能となった。この分散した集落ではもはや「共同体の家」などの共同住宅地用のコア建設もできなくなっている。いずれにせよこの時点では、共同体用施設のための資金はもはやなかった。(Novy/Förster, 33)

補) Projekt 'einfach bauen'

1983年に「成長する展示会」が催された。ホフィンガーガッセからローゼンヒューゲルまでかつての住宅地の何箇所かを巡回する間に、「こういうものならウチにもある」と見学者から寄せられた史料を新たに展示品に加えていったため、展示会が「成長」したのである。この成果とともにノヴィーは、運動の跡をさらに本格的に復元するプロジェクトを組み、1984年に「ヴィーン芸術家の家」で開催された展示会‘einfach bauen’の間にも関連史料収集・整理および住民・関係者へのインタビューを続けて、住宅地ひとつひとつの特質ができるだけ明らかにしようとした。これは、半世紀をこえる時間の経過のため、往時の住宅地開発者の生活様式を保った住民と接触できる最後のチャンスであつただろうことが想像される。このプロジェクトの成果は、ヴィーン以外の展開に関する論稿をも加えて、1991年、奇しくもノヴィーの没年に公刊された。そこには46の住宅地が地図上に示され、それぞれの説明が付されている。

彼が「歴史に学ぶ」ことを強調したのは、歴史研究者のお題目ではなかった。1984年の展示会の最後には、協同組合集合住宅の関係者やこれに関心をもつ者を集めたシンポジウムを開き、現在の問題や可能性、オルタナティヴの追求を議論したという。(Novy/Förster, 9) 彼が深い関心を寄せた(Förster, 195) ヴィーン市の団地建設においても居住者参加に意を払うことが行なわれている。GESIBAは、1970-85年に建設した約3千戸の団地、Wohnpark Alt-Erlaarが、「そのインフラ設備と新たな形態の賃借者共同決定とによって模範的なものとなっている」と自負を込めて記している。(Tesak, 38) ノヴィーの活動を追ってゆくと、どうしてもノイラーートの運命を思わざるをえない。オクスフォードに移り済んだノイラーートはその死の少し前に、乞われてBilston市の都市再開発の顧問役を引き受けている。(小林 1998, 277; Neurath 1973, 75-9)

6. オーストリア住宅地開発・小菜園連合とノイラーート

i) 組織

連合の形成過程および社民党との関係についてはすでにギルド運動との関連で触れたことがあり、ここでは省略する。(小林 1999, 9-11. また表2を参照のこと) ノイラーートはこの連合の綱領的文書を執筆している。これは連合の形成に至るまでの運動の歴史と、組織およびその現実の活動の説明そして展望を描いているが、末尾に、執行部の人名や参加団体、組織図が付

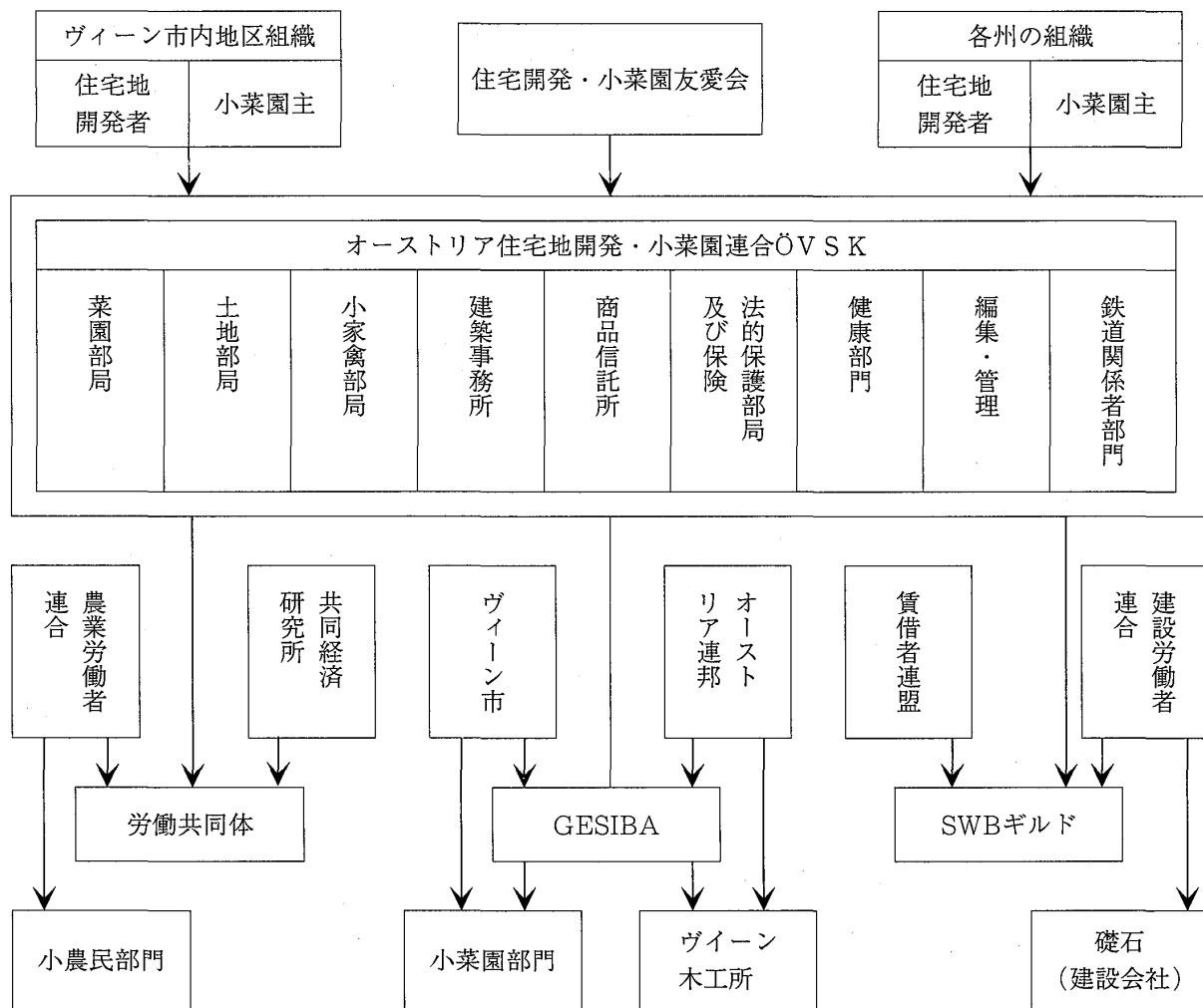
表2 「連合」関連略年表 (Neurath 1923, 他より)

1910.	「ヴィーンおよび近郊シュレーバーガルテン」協会創設, 議長 Straußhittel. 36人が Rosental 地区に小菜園つくる。
1915始め	小菜園主, 「菜園友の会」Kolonie der Jubiläumshäuser, 代表 Sekirnjak.
1915.01.15.	Mitteilungen, Nr.1 発行。
1916.08.05.	Verband der Schrebergartenvereine aller im Reichsrat vertretenen Königreiche und Länder, 代表 Nikolaus und Knotzer. 13団体, 構成員2000人。
1916.10.～	Mitteilungen des Vereines Schrebergärten, "Der Gartenfreund. Mitteilungen des Verbandes der Schrebergartenvereine" 発行。この年, 離脱・新加入多し。
1919.03.	協同組合 Gartensiedlung 発足。代表 Alois Zipfinger. のち「経済部門」つくる。
1919.11.16.	第一回 allgemeine Kleingärtnerntagung を市庁舎人民ホールで開催。代表に Zipfinger 選出。7項目の決議。
1919.	第一回小菜園展覧会開催
1919.	Freie Vereinigung der Schrebergärtner 新聞発行。年報 "Jahrbuch für Schrebergärtner" 発行
1919.	名称変更 : Zentralverband der Kleingärtner-und Siedlungsgenossenschaften, Baier 業務代表。Wien XV, Moeringgasse 7
1920.	共同経済研究所 (Herrengasse 23.), 所長 : Johann Joachim. Hans Kampffmeyer, 研究所の招きで講演, 以後, 当地で活動, 彼の関与で Hauptverband für Siedlungs- und Kleingartenwesen 創設。代表 : Karl Janotta. (1921年9月に Österreichische Verband に統合される。)
1920.09.26.	第1回 Siedler 大モンストレーション。標語に「土地と木と石をよこせ...」
1921.04.	"Der Siedler" (旧 Gartenfreund), Hauptverband の委託で共同経済研究所が編集。
1921.04.03.	日曜。大示威行動。AZ に予告記事掲載。(AZ, 4月5日に小記事掲載。)
1921.04.15.	連邦住居・住宅地基金法案, 国会で可決成立。
1921.09.	Österreichische Verband für Siedlungs- und Kleingartenwesen 設立。
1921.09.23.	GESIBA 設立。
1921.12.末	SBW=Gilde 設立。(1923年中には消滅)
1922.	"Der Siedler" を "Siedler und Kleingärtner, Zeitschrift für Kleingärtner, Siedler, Kleintierzüchter und Wohnungsreformer" に変更。
1922.03.12.	SBW=Gilde, 市庁舎前に大動員かける。
1922.10.	第1回国際建設ギルド会議, ヴィーンで開催。
1925.02.24.	ノイラート, ÖVSK の職をやめる。

録として掲げられているので, まず執行部の構成を見ておこう。(Neurath 1923, 44-7. 図2も参照)

まず幹部会では, 執行委員長(Müller)と3名の委員長代理(Kampffmeyer, Szabo, Morawitz), 連合を構成する「小菜園主」「住宅地開発者」「住宅地開発・小菜園友愛会」それぞれから9名ずつ代表役員の名が記されている。また「ニーダーエストライヒ・ブルゲンラント州組織」から議長と議長代理が1名ずつと幹部会11名が挙げられている。次にヴィーン市地区別組織の代表者名が, 20区を除く10区から21区までから挙げられているが, 14・15区ではまだ決

図2 「連合」の組織図 (Neurath 1923, 48)



まっていない。また監視委員会がおかれ、議長、議長代理1名ずつと委員10名が記されている。Szaboは「小菜園主」の、Müller, Kampffmeyer, Morawitzは「住宅地開発者」の代表役員である。Müllerの名は市12区代表としても現れている。

事務局には「書記局」「官房・会計・保険」「菜園部局」「小家禽部局」「土地部局」「建築事務所・商品信託所」「管理局」「健康部門担当」「法的保護」がおかれ、1~4名が配置された。書記局にはノイラートを含む3人の、建築事務所にはGrete Schütte-Lihotzkyほか計4人の名がある。

連合を構成する団体は前記三つを含む五つのカテゴリーに分けて掲げられている。「ヴィーン小菜園・小家禽飼育協会」には121団体、「他州の小菜園・小家禽飼育協会」には29団体、「ヴィーン住宅地開発協同組合」には52団体、「他州の住宅地開発協同組合」には75団体、「住宅地開発・小菜園友愛会」(ヴィーン内外を含む)には43団体、計320の名称が挙げられている。「ヴィーン住宅地開発協同組合」の団体の中でノヴィーの地図に掲載されたものと重なってい

る（と解釈できる）11団体には、表1の一覧表で印を付けておいた。

さてこの文書には執行委員長の序文が付されている。住宅地開発者運動の置かれた状況がよくうかがえるものであり、以下に全文を掲げておく。(Neurath 1923, 3-4)

序文

執行委員長アドルフ・ミュラー (Adolf Müller, geschäftsführender Verbandsobmann)

私はわが組織の役員会の名において本書に序文を寄せたい。われわれの運動の思想世界は共同の作業より生まれた。われわれの労働者運動の信頼できる諸原則はここでも適応できた。急速に重要な利益代表となった小菜園主・住宅地開発者の中央組織は、すでに極めて明確な性格を得ている。連合の創設に協力し、労働者運動の真ん中に立ってわれわれと共に戦ってきたわが連合の書記は、本書においてわが連合を尊く見解をここに叙述している。

困難な時代にあって、小団体や協同組合、次いで連合において小菜園主・住宅地開発者のために尽力してきた者は、誰一人としてそのことを悔やむ必要はない。こんにちわれわれは、初めは嘲笑され妨害を受けた運動が、オーストリア経済の恒常的な一部に、さらには都市と農村において労働する人間の偉大な、建設的な闘争活動の不可欠な一部となっていることを見る。協同組合の理念はここにも貫かれている。われわれは将来の住宅経済の唯一の担い手が、共同経済の最も重要な基礎の一つであり、すべての人を生き生きさせる協同組合にはかならぬことを知っている。

われわれは国内、国外の公共の部局や専門家の承認を得ているが、これは住宅地開発者・小菜園主の疲れを知らぬ活動のおかげである。とくに(クウェーカー教徒)友愛会の援助団 die Hilfsmision der Freunde は、小菜園主・住宅地開発者に対し、食料生産者ならびに文化創造者として支援することにより、生産諸力の向上を通してわれわれの運動を促進しようしてくれたのであって、ほどこしを通じてではなかった。友愛会は厳しい時期に連合とその構成員に駆けつけて、建築事務所と菜園部局、小家禽部局がうまく機能できるよう助けてくれた。

小菜園主・住宅地開発者連合はその全組織活動を誇っているが、さらに連合がヴィーン市と連邦とともに発足させた住宅地開発・建設資材共同経済公社をも誇るものである。連合はこの公社を通じて、この公社が指導的立場を保つヴィーン市小菜園有限会社や他の共同経済的企業に影響力をもっている。

われわれは連合を拡大し、食糧危機を克服し、住文化を向上させるために休みなく努力している。それは、無数の集会や講演で教育啓蒙を行ったり、法的保護部局を通じて土地投機業者の利潤欲と戦ったり、わが建設事務所が健康的で人間的尊厳にふさわしい住居タイプを設計したり、わが商品信託所があらゆるくだらぬものに宣戦布告して、住宅地開発者や小菜園主がさまざまな家具を購入する際に助言したり、といろいろである。わが連合は、最も前進的な労働者・職員およびそれに加わるすべての者の、実際の文化的中心となる。

われわれは、組織された労働者層の代表者たちによって導かれている指導的都市自治体、および労働組合と一体である。組合のなかでもとくに農業労働者連合、建設労働者連合、そして賃借者連盟は、われわれとともに重要な活動を行ってきた。われわれはこれからも、わが構成員たちと、都市と農村で活動するすべての者たちの信頼に支えられて、より良き、より人間的品位に満ちた未来のために、われわれの運動を成功裏に構築できることを信じている。

ヴィーン、ホフィンガーガッセ住宅地、1923年8月。

ii) 運動とノイラート

こうした文書には、運動の前進や組織の拡大、参加者の連帯をたたえる決まり文句があふれている——いつものことながら。ただしヴィーンでは運動が成功裏に展開したのであり、これだけでも稀なことだ。社会運動史の上では陳腐な叙述の一例かもしれないが、この連合とこの文書がもつ意義を確認するため、ノヴィーの用いた図式を参照しておこう。

彼は現実には多様な姿で現れた住宅地開発者の運動から、二つの対抗的な要素を理念型的に抽出する。一つは、ブルジョワ陣営に支持された所有個人主義的住宅地開発者（besitzindividuelistischer Siedler、略称BIS）であり、もう一つは、非資本主義的な新しい生活形態を追求する協同組合住宅地開発者（Genossenschaftssiedler、略称GES）である。ヴィーンの場合には、ローゼンヒューゲル（18）がGESの、ヴォルファースベルク（6）がBISの、それぞれ現実型と言える性格をもっていた。

まず土地については、「私有地は人を自由にする」という私的所有の理念に立つBISは自治体に土地の低価格斡旋を要求した。これは公的所有の再私有化、レント請求権の分配、さらには将来の「不当な」地価上昇を意味していた。これに対しGESは、制約的私有の新たな形態を要求した。「上級所有権は自治体に、地上用役権は協同組合に」の原則による土地譲渡の要求である。この要求は間接的に地代の廃止と、それによる住居価格の一般的低下を意味した。オーストリアでは1912年に永代耕作権が施行され、これが1919年以降の運動の開花の一前提を成していた。また家屋については、BISは完全譲渡を要求したが、彼らは公的資金援助にしがみついたから、全体のコストで特定個人の優遇という、正当化できぬ要求となっていた。対するGESは、家屋所有権ではなく、居住権のみを要求するという方策を学んだのである。資金がないために自己労働をもって住宅獲得の運動に参加した人々が、最後になんら財産をもてない、しかも自分たちの組織は財産を持つことに反対している、という状況を想定してみよう。運動としてこうした要求をかかげたということの背後には、困難な教育・啓蒙活動があったであろうことが想像される。（Novy 1981, 29）

今日ではおよそ不可能と思われることがなぜヴィーンでは成しえたのか。ノヴィーは次のように考えた。彼らはこの所有権放棄が一般化可能な内容をもつと考え⁷⁾、しかもそれを現実的な選択肢として可視的に構築した、一つの選択肢を信頼できる形で提示したからである、

7) 一般化力能をもつモデル、という観点こそがここでのポイントである。彼はこうも記している。

「今日、自己の財産を持ったBISの方が準財産持ちのGESよりずっと良い生活をしているではないか」という指摘——それは当たっている——は、改革の観点からは個人や特定集団を相互に比較することはできぬ、ということを見過ごしている。そうできるなら、社会構造政策のモデルとして企業家を提供すればすむではないか。むしろ一般化の可能性を持つコンセプトを提供しなくてはならない。BISモデルは決して一般化の可能性をもったものではない。協同組合=共同経済モデルこそ、その可能性を持つものであり、ヴィーンの住宅地開発者運動はこのモデルを実践したのである。その挫折は、まず第一に改革政策の内部経済的矛盾に帰せられるのではない。」（Novy 1981, 39）

と。「財産要求を個々人が放棄することは、およそ私有財産など形成できず、ただ協同組合的拘束のある財産だけが形成できるのだということを知った場合、またこうした経済民主主義建設への一歩一歩がさらに多くの人々に新たな住文化への参加を可能にしてくれるのだということを知った場合には、たしかに容易となった。」(Novy 1981, 39)

ヴィーン版孤島形成の成否は、一つにはこの連合が運動に協同組合原理を貫徹させ、これを支える新しい人間を生み出すことにかかっていたといつても過言ではない。正当性を持った一般化可能なモデルの提示とその教育は、運動総体にとって極めて重要な課題なのであった。ノイラートはこの作業に関わったのである。上記文書は彼の見解を総括的に示すものとして貴重であり、ノヴィーも繰り返し参照している。われわれもここから関連論点に触れておこう。

まず、この運動の展開の中でノヴィーが注目した「上から」と「下から」の契機の関係について、ノイラートはどう見ていたか。具体的に連邦と市自治体（州）と運動の関係に触れたところがある。

小菜園・住宅地開発の組織は、行政的にはおよそ局地的な問題である。連邦サイドからすれば、もっぱら一般的な促進の対象で、ことに財政的な補助金を要求してくるにすぎぬものであろう。だが行政の方策を通じたこの運動の促進は自治体の権限下にある。実際にあまりに多くのことが地域の事情に依存する。組織的な自助と行政の緊密な協力があって初めて現実に有効なことが達成されるのである。自治体の課題は、住宅地開発者と小菜園主の土地獲得や、水道敷設、道路のごみ処理にさいして援助することにある。計画化や再配列によって菜園と建築物が統一的な都市配置図に編入されるような場合には、自治体は率先して助言し、援助しなければならない。この場合には市の建設当局、住宅地開発・小菜園部局が問題になる。すべての方策の本来の担い手は、自治管理を行う小菜園主・住宅地開発者自身の組織である。この組織が強ければ強いほど、それだけ多く自治体は、——ドイツに見られるごとく——こうした運動を保護するアドバイザー・促進者の役を勤めることになる。(Neurath 1923, 24)

つまり下からの展開と上からの指導・保護という補完関係を念頭に描いている。ただし社民党主導の州政府がそうした立場を採りうるのは、この下からの運動が労働者運動と同じ路線上にあることが前提となる。先の例でいえば、BISではなくGESの路線が確立されていなくてはならない。この連合が結成されるまでには、この路線闘争は一応の決着がついていた。一般化可能な要求内容は以下のように表現されている。

(この運動は)個人的富裕化の可能性をできるだけ排除しつつ、大組織を通じて全体の利害に即して、労働者・職員の広範な大衆が自己の住宅、自己の菜園を自ら管理運営すべきだ、という考え方を主張するものである。長期貸借関係、協同組合、可能な限りの住宅地の自治体所有、これがわれわれの要求であり、ヴィーンでは一部実現された。小菜園主・住宅地開発者は自らのうちに、また全体とともに、連帯を保つべきであり、それゆえ個々人を孤立化させて彼に土地と家屋のまったく自由な処分権限を与えようとする試みすべてと戦う。これら一切のことから、この運動が根本的にすべての労働運動と同じ方向に進むこと

は明らかである。(Neurath 1923, 24)

協同組合運動の建設した住宅地には新しい生活共同体が形成される。連合は「新たな局地的に区切られた共同体を創出し、その中であらゆる種類の新たなことが進められる。子供の養育、孤児の世話、青年組織、学芸・教育促進がそこで行われ、結合した人間集団の生と死の領域で確固たる中心点が再び構築される。」(Neurath 1923, 39) 共同経済の孤島形成を想起させるような叙述であるが、ノイラートはこの新たな生活空間に新しい人間の形成を見ようとする。彼はホフィンガー(19)を例に、建築家による統一的計画による企画化された家屋、住宅地中心部に共同施設(協同組合の家、保育所、遊び場、消費組合購買所)用の場所、菜園利用の統一化が成ったことが、新たな共同体を生みだし、これが共属感情と平等の基盤となり、強い連帯意識を持った新しい人間の形成に到ることを説いている。(Neurath 1923, 34; vgl. 1928, 17) ただ、もし平等と連帯の基盤だけをいうのであれば、高層住宅の方がそれにふさわしいかもしれない。この点についての彼の記述は微妙である。この時点での彼は、協同組合による建設が現在の大衆の意思であることを強調し、これが大規模に進展するなかで、限定された局地的事情が許す限りで高層住宅の建設が問題になる、としている。「だが労働者・職員層の自由な情熱は、申し分のない子供の発育と全人の幸福な生活が保障されている住宅地開発へと向かっている、という。」ともあれ「結核と飲酒の克服」(住宅地内での酒類の販売は禁止された)を確固とした目標に掲げた「文化共同体」の形成を目指す協同組合の住宅地開発への参加希望者は多かった。(Neurath 1923, 13, 40)

7. 共同経済論から啓蒙のプロジェクトへ

ヴィーン市中心部にすこし近いところに建てられた労働者用の高層集合住宅は、郊外の住宅地開発と較べてその一戸当たり面積が狭い。この点はよく批判の対象となったのだが、しかし生活を支える様々な契機は家庭の内外で全体として支えられるような工夫がなされた。カール・マルクス・ホーフがよく引き合いに出されるのだが、高層建築の内部には、読書室、スポーツ施設、子供の遊び場と遊戯室、託児所、中央浴場、最新設備の共同洗濯場・乾燥室などが設けられ、さらに自治体による母親相談所、学童歯科クリニック、図書館、幼稚園の運営も行なわれた。日用品補給センターの取り次ぎは消費協同組合が行なった。この生活共同体は「私人性と公共性、問題克服の個人的方法と共同体的方法の間の境界線を動かす」試みでもあったのである⁸⁾。(Novy 1979, 21)

8) この点に注目してノヴィーはこう付け加えている。食事を統一的に賄うヴィーン給食所の計画が失敗したことは「こうした日常の変更の急進性が住民に過度の要求をしたことを示唆している。だが、個人的家政機能から集団的組織形態への移行、共同体的自助、そして社会的サービスの自治体による

「統一の熱狂主義」の一節と評されたノイラートの関与の仕方はどうであったか。住宅地開発運動の低調のなか、精力を博物館運動に移した彼は、すでに触れたように、博物館内に住宅事情を住民に理解させるための部門を設置している。またこの時期に『経済計画と実物計算』が出版された。その中で彼は、生活情況見取り図 (Lebensstimmungsrelief), 生活状態 (Lebenslage) といった一連の新奇な用語を組み立てて、経済主体がそれぞれ自己の生活情況を最善にする選択行為を行なうとき、その相互の関係がどうなるか、累計された全体はどうか、などを考察する。ここでの彼の特徴として一つ挙げれば、マルクスの経済学に生活状態論の先駆を読み込み、貨幣で表現できない諸要素によって規定される効用関数の極大化問題——と表現できるもの——を扱おうとしていることである。そしてミーゼスへの反批判として、彼ですら貨幣計算抜きの「福祉水準」観を用いざるをえないことを指摘した。(Neurath 1925, 32-6, 50-1)こうした議論は、背後に自治体主導の高層建築が開始されたこと、博物館を拠点とする啓蒙運動に乗り出したことを思えば、その強烈なリアリティが浮かび上がってくる。ノイラートやミーゼスらによって始められた経済計算論争は、ノヴィーによれば、まずもって学者の議論ではあった。(Novy 1978, 19)ただ、20年代のヴィーンはまさに住宅建設計画の路線闘争(前出の連邦政府と自治体ヴィーンの対決)のさなかにあったのであり、ノイラートの抽象的な議論も、極めて実践的な意図を秘めていたと見てよいのではないか。

20年代半ば以降、ヴィーン学団の一員として言語哲学・論理学の問題に深くコミットしていったけれども、彼は34年ロシアからヴィーンに戻れなくなるまでの間、実践的啓蒙活動から離れたことはない。社会化・共同経済構想や労働者評議会をめぐっては社民党の理論誌や他の雑誌・新聞への寄稿、住宅建設に関わる組織活動や講演、成人教育機関での講師役、ギルド構想の展開、博物館設立と展示のための図像表示開発（ヴィーン方式）およびその普及活動、

表3 ノイラートの講演活動 (Arbeiter-Zeitung に予告が掲載されたもの)

1921.04.05.	火曜。連続講演「社会主義の経済目的」7~8時。(12, 19, 26日まで。) Turnsaal der Schule Schönrunnerstraße Nr. 101.
1921.04.07.	木曜。講演「計画経済と技術」6時半~。Kleeblattgasse Nr.7.
1921.04.12.	火曜。講演「社会主義の経済目的」7時~。
1921.04.14.	木曜。講演「貨幣経済とその終焉」7時~。
1921.04.16.	土曜。講演「社会化」7時~。Hernals. Mayssengasse Nr.22.
1921.04.19.	火曜。講演「経済的諸問題」7時~。Hohenbergstraße Nr.24.
1921.12.22.	木曜。講演「文学史」7時半~。Sechshauserstraße Nr.74 Jugendschule.
1922.03.14.	火曜。講演「ギルド社会主義」7時半~。Josefstädterstraße Nr.39.

非集権化という全体的な傾向は、今日でも意義をもっているのではなかろうか。……そうした参加型集団の調整の客観的多価性にこそ、その改革政策上の潜在能力が潜んでいる。」(Novy 1979, 21)

と続いていた⁹⁾。こうした活動を貫く連続性の一面は、トライブ（197-211）がすでに示唆したところだ。それは透明性とでも表現されるべきものである。関係の、対象把握の、知識の透明性——とはいへ彼一流の表現形態をとるのだが。知識とは「日常生活と専門研究の両極の間に広がるすべての領域の活動に仕えるべきものだ」と信じたノイラートは、その知識のありかたを改善することにより、ユートピアに賭けて自由と幸福のための「計画」に向かった。（Stadler 1996, 1-3）「統一科学」と「百科全書」の活動はオクスフォード時代まで続いた。「成人教育にこれほど功績のあった人を忘れてしまったのは不名誉なことだ。かれの百科全書派的傾向が専門分化の時代と合わなかった」（ジョンストン, 297）とされるゆえんである。

先に触れた経済計算論争の初期局面に名が出てくる人物としては、ノイラートとミーゼスの他に、コールのギルド論に分権的社会主义をみた Polányi (1922)が、また社会政策学会でヴィーン市の住宅建設政策批判の報告を行なった Hayek (1931)が、同じ20年代のヴィーンにいた。ノヴィーは新自由主義者の主張が現実にはなんら展望をもつ提言にならなかつたことを指摘しているが、彼のいう忘却史は、まさにこの論争の出発地点での検証が充分になされなかつたところから始まっていたとも言えよう。ヴィーンに焦点を合わせることで見えてくるものは大きいのである。ジョンストンはポッパー＝リュンコイスからノイラートまでをも含んだ時代の諸思潮を、このハプスブルク帝国の都（空間性）という特異な精神的風土をたっぷりと盛り込んで叙述している。この成果をふまえて、次には、実物型算・社会化論に始まり壮大な啓蒙のプロジェクトにまで進んでいったノイラートの思想を、ヨーロッパの社会科学史の文脈（時代性）の中で捉えておく作業があるだろう。今後の課題としたい。

付記）本稿作成にあたり本学海外研究費、学部管轄出張費（資料調査）の交付を受けた。

文献

- Fleck, Lola, (1996) *A life between science and politics*, Cartwright, N./Cat, J./Fleck, L./Uebel, T.E., Otto Neurath: *Philosophy between Science and Politics*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Förster, Wolfgang (Hrsg.) (1993) *Klaus Novy. Beiträge zum Planungs- und Wohnungswesen* (Beiträge zur Stadtforschung, Stadtentwicklung und Stadtgestaltung Band 41),

9) 『労働者新聞』の講演予告欄では、ある時期に集中して彼の名が現れている。（表3）また、Städtebau= und Wohnungswesen (*Die Gemeinde*, 1922, 10. Jg. Heft 1, S.8-9.) という記事は、建設ギルドが地区委員会の決定によって作業調整を行ない世界経済の影響に対抗すべきこと、自らが内部的に統一した経済部門たりうること、を強調している。これは無署名記事だが、ノイラートの執筆と思われる。文献目録には採られていない。利用可能な文献目録として Stadler (1982, 239-45) があるが、新聞の講演予告を論稿に拾った項もあり、信頼性に欠けるようである。

- Wien: Magistrat der Stadt Wien, Magistratsabt. 18.
- Hayek, F. v. (1931), Wirkungen der Mietzinsbeschräkungen, *Schriften des Vereins für Sozialpolitik*, 182: 253-70.
- Heiko, P/Reissberger, M (1974) Die Wohnhäuserbauten der Gemeinde Wien 1919-1934, *Archithese*, 12: 49-56.
- Kampffmeyer, Hans (1920) *Wohnungs- und Siedlungspolitik*, München / Berlin : Verlag für Kulturpolitik.
- (1921) Die Bedeutung des Siedlungswesens für den Wiederaufbau Deutschösterreichs, *Die Gemeinde*, 9. Jg, Heft 6: 81-85.
- Das Neue Wien: Städtewerk*, Bd. 1. (1926) Hrsg. unter Mitwirkung der Gemeinde Wien, Wien: Elbemühl Papierfabriken und Graphische Industrie.
- Neurath, Otto (1923) *Österreichs Kleingärtner- und Siedlerorganisation*, Wien: Kommissionsverlag der Wiener Volksbuchhandlung.
- (1925) *Wirtschaftsplan und Naturalrechnung*, Berlin: E. Laub.
- (1928) *Lebensgestaltung und Klassenkampf*, Berlin: E. Laub.
- (1973) *Empiricism and Sociology* (Edited by Marie Neurath and Robert S. Cohen), Dordrecht/Boston: Reidel.
- Novy, Klaus (1978) *Strategien der Sozialisierung. Die Diskussion der Wirtschaftsreform in der Weimarer Republik*, Ffm/New York: Campus-Verlag.
- (1979) Der Wiener Gemeindewohnungsbau: „Sozialisierung von unten“. Oder: Zur verdrängten Dimension der Gemeinwirtschaft als Gegenökonomie, *Arch⁺*, 45: 9-25.
- (1981) Selbsthilfe als Reformbewegung. Der Kampf der Wiener Siedler nach dem 1. Weltkrieg, *Arch⁺*, 55: 26-40.
- Novy, Klaus/Förster, Wolfgang (1991) *einfach bauen: genossenschaftliche Selbsthilfe nach der Jahrhundertwende : zur Rekonstruktion der Wiener Siedlerbewegung*, Wien: Picus.
- Polányi, Karl (1924) Die funktionelle Theorie der Gesellschaft und das Problem der sozialistische Rechnungslegung, *Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik*, 52: 218-28.
- Stadler, Friedrich (Hrsg.) (1982) *Arbeiterbildung in der Zwischenkriegszeit. Otto Neurath—Gert Arntz*, Wien: Löcker-Verlag.
- (1996) Otto Neurath - Encyclopedia and Utopia, Nemeth, E./Stadler, F. (eds), *Encyclopedia and Utopia. The Life and Work of Otto Neurath (1882-1945)*,

Dordrecht: Kluwer.

Tesak, Monika (Red.) (1991) *GESIBA*, Wien: GESIBA - Gemeinnützige Siedlungs- u. Bauges. m. b. H.

小沢弘明 (1995) 「ウィーン労働者の住体験と労働者文化」, 小沢/佐伯他『労働者文化と労働運動』木鐸社。

ジョンストン, W.M. (1986) 『ウィーン精神 I』 井上/岩切/林部訳, みすず書房。

須藤博忠 (1995) 『オーストリアの歴史と社会民主主義』 信山社。

相馬保夫 (1995) 「ヴァイマル期ベルリンにおける都市計画・住宅建設と労働者文化」, 小沢/佐伯他『労働者文化と労働運動』木鐸社。

トライブ, K. (1998) 『経済秩序のストラテジー』 小林/手塚/枡田訳, ミネルヴァ書房。

ノイラート (1986) 「プロトコル声明」 竹尾治一郎訳, 阪本百大編『現代哲学基本論文集 I』 効草書房。

小林 純 (1998) 「ヴィーンのオットー・ノイラート—1920年代の実践活動—」, 住谷/和田編『歴史への視線』 日本経済評論社。

小林 純 (1999) 「社会化と労働者運動—1920年代ヴィーンのノイラート—」, 『立教経済学研究』 52-3 : 1-22。